

水田環境整備円滑化促進事業(新規)

～ 生態系の保全に配慮した工夫ある施工手法の実践 ～

1. 趣 旨

- (1) 生態系の保全に配慮した水田整備は、これまでの取組により調査、計画、設計面において一定程度確立され、「環境配慮の技術指針」を策定することとしている。
- (2) しかし、施工時における生物への影響軽減等に係る適切な配慮のあり方については、多種多様な対象生物や地域特性から施工現場ごとの創意工夫に委ねられる部分が多く、「環境配慮の技術指針」においては十分な規範を示す状況には至っていない。
- (3) 生態系に配慮した水田整備の取組を促進させるため、技術指針との相乗的な効果が期待される優良な施工指針の策定と地域の合意形成の円滑化が必要であり、このため、地域において実践する工夫ある施工手法から今後の適切な施工指針の策定の考え方を体系的に取りまとめるとともに、普及啓発活動により一層の推進を図るものとする。

2. 事業内容

- (1) 生態系の保全に配慮した先駆けとなる追加的・試行的な施工を行う地区について、その成果等を取りまとめ
- (2) (1) の実践地区のデータを蓄積し「施工指針の策定の考え方」を取りまとめるとともに、生態系に配慮した施設整備に関する地域の実態調査とパンフレットの作成、普及啓発活動の実施

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：2(1) 都道府県、2(2) 民間団体
- (2) 採 択 要 件： 生態系の保全に配慮する水田整備を実施している地区
2の(1)の工夫ある施工の成果等を取りまとめて国に報告する地区
- (3) 補 助 率：定額
- (4) 事業実施期間：平成18年度～平成20年度

4. 平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

29,034(0)千円

【担当課：農村振興局農地整備課】